

森林土木工事に関するアンケート 集計結果

R7.3.5

項目		内容	
1 発注時期 工期設定	① 治山・林道工事では早期発注を実施していますが、発注時期は適切でしたか。	適切	29 件
		不適切	0 件
		未回答	0 件
	○いただいたご意見・ご要望等		
	【A社】 ・一部ロッドの大きい工事に関しては、3月発注もしくは年度をまたぐ工期にしてほしい。 工事の内容によっては5月、6月発注では翌3月の検査に間に合いません。週休2日達成の為 にも宜しくお願いします。		
	【B社】 ・今年度当社受注分につきましては、6月末受注のため不適切とさせていただきました。		
	② 令和6年度に発注した工事の工期について、受注者として適当だと思いますか。	適当	27 件
		不適當	2 件
		未回答	0 件
	○いただいたご意見・ご要望等		
	【A社】 ・余裕工期が設定されていた工事である。余裕期間内に資材等の発注をするところであるが、この期間中は現場への立ち入りが不可であるため、現地に入り実測した必要数量を把握出来ず、設計書記載の数量分と実測後の調整(差分)必要数量分を再度オーダーすることとなる。余裕工期というものはありがたいことではあるが、通常作業ではない資材調達のための現場入りを認めるよう柔軟な対応を考慮していただきたい。		
	【B社】 ・工期延期を柔軟に対応していただきましたこと大変ありがとうございますが、当該地区の冬季12月から3月の期間は雪のため施工が困難になるため、さらなる柔軟な対応をお願いいたします。		

項目	内容						
<p>① 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）を適用した工事発注を進めていますが、他官庁発注の当該方式適用工事を受注した際のご意見等があれば、ご記入ください。</p> <p>【A社】 ・総価契約単価合意方式について特に問題を感じたことはない。</p> <p>【B社】 ・国交省同様、本当の意味での単価合意方式となっていないと思います。受注者側も勉強しなければいけないと思います。</p> <p>【C社】 ・受注後の変更手続き等がスムーズに行えるようになりました。</p>							
<p>② 建設工事において電子契約システムにより契約手続きをしたことがありますか。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>ある</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0 件</td> </tr> </table>	ある	13 件	ない	16 件	未回答	0 件
ある	13 件						
ない	16 件						
未回答	0 件						
<p>③ 近畿中国森林管理局では、ホームページに積算資料等を公表していますが、ご存じですか。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>知っている</td> <td>25 件</td> </tr> <tr> <td>知らない</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0 件</td> </tr> </table>	知っている	25 件	知らない	4 件	未回答	0 件
知っている	25 件						
知らない	4 件						
未回答	0 件						
<p>④ 入札不調に効果的な対策など、ご意見があれば、ご記入ください。</p> <p>【A社】 ・技術者条件の緩和、不採算部分の見積徴収および採用。また、仮設計画の設計が現場に見合っていないことが多いので、調査を十分に行い設計を詳細にしていただきたい。</p> <p>【B社】 ・近年、ランク上昇の傾向があるのでBランクでもDランクに参加できるなど下ランクへの入札参加の緩和。一度不調となり再公告で落札された場合、その業者と工事完了後に意見聴取を行ない今後の参考とする。</p> <p>【C社】 ・入札不調が発生した際に、その要因を発注者側がきちんと把握するために、例えば1回目の不調が発生した際に施工箇所近隣業者にヒアリングをかけてみる等の対応を取り、2回目の公告を出すようにすればいいのでは・・・。2回目の発注に際しても、工期が厳しくなるので工期の延長も考慮した再発注にすべきでは・・・。</p> <p>【D社】 ・林業土木協会等に打診し、不調工事に至った原因の調査を依頼してはどうか？</p> <p>【F社】 ・現場条件を鑑み入札前に業者から見積徴収する。</p> <p>【G社】 ・特にありませんが、重大な災害等の際は入札参加地域の拡大等で対応する。</p> <p>【H社】 ・現状に合った単価・歩掛を調査・採用していただきたい。</p> <p>【I社】 ・発注の時期を見定める。</p> <p>【J社】 ・工事現場までの通勤道路の状態など詳細に考慮していただければと思います。</p> <p>【K社】 ・標準歩掛での設計と実施工とで価格に乖離する場合の対応が明確なことと、設計内容に見えず実際に施工した内容について細かく積み上げて設計変更してもらうことが明確になれば不調は発生しないと思います。</p>							

項目		内容	
① ICTを活用した工事を行ったことがありますか。 (他官庁発注工事を含む。)	ある	18 件	
	ない	11 件	
	未回答	0 件	
○「ある」と回答した方は、その内容（具体例）をご記入ください。			
<p>【A社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元起工測量(空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 ・3次元元設計データ作成(3次元出来形管理を行うための3次元元設計データを作成) ・ICT機械建機による施工(3次元MC建設機械による作業土工) ・3次元出来形管理等の施工管理(無人航空機を用いた出来形管理) ・3次元データの納品(3次元元設計データの電子納品) <p>【B社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木、出来形管理、遠隔臨場 <p>【C社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元起工測量（空中写真測量） ・3次元設計データ作成 ・ICT建設機械による施工（3次元マガジンガイダンス）杭ナビショベル ・3次元出来形管理（空中写真測量） ・3次元データの納品 <p>【D社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔臨場等 <p>【E社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今受注している工事において3Dスキャナでの面管理を行っている。 <p>【F社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元起工測量 1.)空中写真測量（UAV） 2.)地上型レーザースキャナー測量 ・3次元設計データ作成 ・ICT建設機械による施工 ・3次元出来形管理 			

項目	内容
3 施工	<p>【G社】 ・地盤改良工の改良位置決め、施工管理</p> <p>【H社】 ・砂防堰堤の出来形管理</p> <p>【I社】 ・林道の地山掘削にてICT建機を使用した。法面及び路床において出来形を取得した</p> <p>【J社】 ・現場吹付法枠工等の完成時にTLSにて3D測量を行い、出来形確認を3Dでできるように行いました</p> <p>【K社】 ・治山工事の掘削土工（大山（一ノ沢）第15-1号外護岸工事）</p> <p>【L社】 ・UAVなどの三次元測量・ICT建設機械（MC, MG）での施工</p> <p>【M社】 ・土工　掘削　21,860m³</p> <p>【N社】 ・ICT建設機械（バックホウ）を使用した、マシンコントロール（MC）による盛土法面整形</p> <p>【O社】 ・国交省発注工事で、道路土工　掘削工（ICT）V=10,300m³　路体盛土工（ICT）V=21,700m³　路床盛土工（ICT）V=930m³</p> <p>【P社】 ・森林土木工事ではまだありませんが、ほ場整備工事では基盤整備の整地工（土工）で活用しています</p> <p>【Q社】 ・3次元起工測量・出来形管理（地上型レーザースキャナーを用いた測量） ・3次元設計データ作成・納品（工事完成図書として電子納品） ・ICT建設機械（MGマシンガイダンス建設機械により施工）</p> <p>【R社】 ・3次元起工測量から3次元設計データ作成、ICT機械による施工、出来形管理、3次元データの納品の一連の流れで施工</p>

項目		内容	
4 災害発生時 の緊急対応	① 災害発生時に備え緊急応急工事に応じていただける方の公募を行いましたが、知っていますか。	知っている	26 件
		知らない	3 件
		未回答	0 件
5 意見交換会	② 次回公募を行った場合、応募されますか。	応募する	28 件
		応募しない	1 件
		未回答	0 件
6 その他	上記の他に、ご意見・ご要望などがありましたら、ご記入ください。		
	【A社】 ・仮設道の設計が適当でないことが多く、協議に応じていただけないことがある。業者の提案する協議に柔軟に応じていただきたいことと、各諸官庁と事前協議を十分に行っていただきたい。		
	【B社】 ・お世話になります、初めての入札参加を予定させていただいており、応札に必要な様式等がもう少し分かり易くホームページ上に掲載されてたら良いなと思いました。		
	【C社】 ・入札時の加点内容のうち、「賃上げ実施の表明」については、いつまで実施されるのでしょうか？地域の中小企業では、毎年の受注量が確定できない（数年にわたる工事等、賃上げに耐えられるような受注量の確実性が無い）為、賃上げを実施しようにも受注量が確保できなければ払うものも払えない状況に陥ります。中小業者の首を絞めるような加点内容はやめてほしいと考えます。 また、「災害発生時の緊急対応」についても加点項目にあります BUT 加点されたことがありません。災害対応の工事を実施しても、随意契約であれば加点にならないという事もありました。ハードルが高すぎて、ハッキリ言って意味のない加点項目であり、必要ないのではないかでしょうか。災害発生時の緊急対応を公募するのであれば、加点につながる内容を明確にして欲しいと思います。		
	【D社】 ・若手技術者で実績がない人材の活用ができるように経歴を持った管理者を付ける等で活用できるよう検討頂きたい。週休2日の計画書・実績書の書類の簡素化。一人一人の閉所値となると負担が大きいため現場閉所のみに戻していただきたい。		
	【E社】 ・現場説明補足事項において、通勤補正対象工事で労務費単価 9 %補正上乗せは非常にありがたいです。ただ、単純に1日8時間労働として、往復3時間の通勤時間がかかる現場の場合、現場稼働時間が5時間となり $8 \div (8-3) = 1.6$ の補正值となります。1.09補正数値では心もとなく思われます。		
【F社】 ・選ばれる森林土木、選ばれる受注者となれるようこれからも意見交換を重ねたいと思います。			